

平成23年度相談事業報告

1 相談延人数

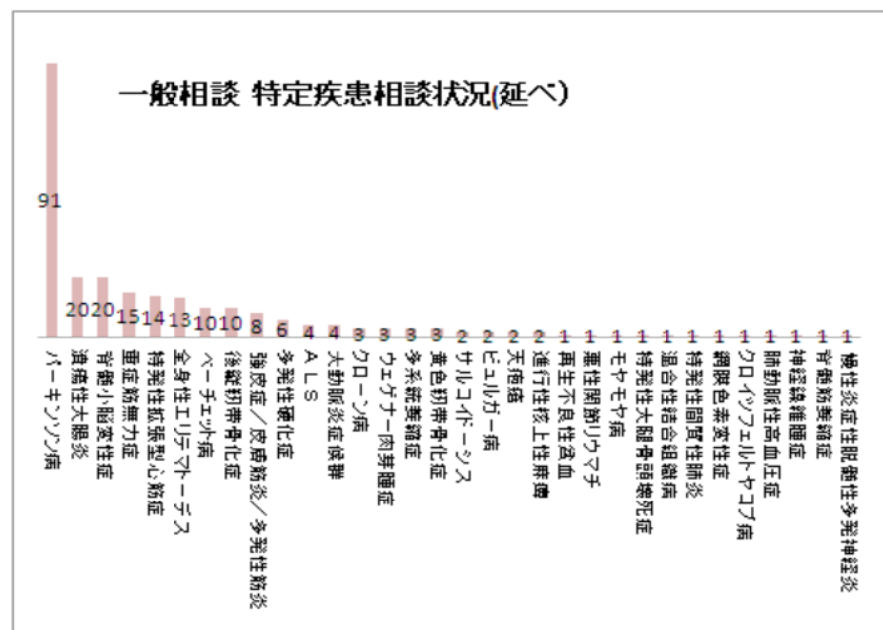
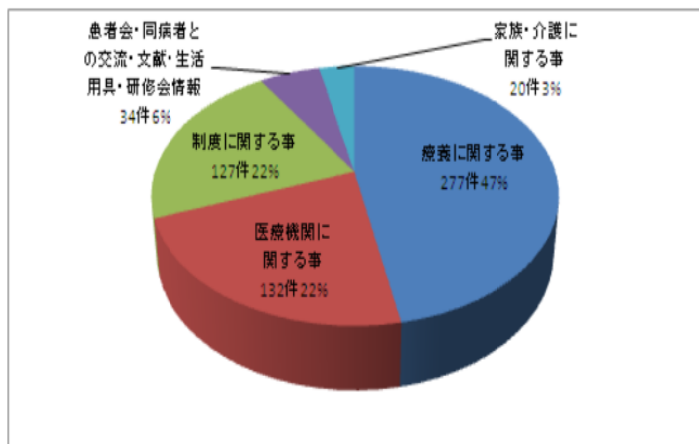
項目	患者	家族	支援者	計
一般相談 電話	160	44	21	225
面接	49	14	1	64
医療相談(相談会)	21	16	0	37
ピア相談	22	19	2	43
就労相談(相談会)	4	2	0	6
計	256	95	24	375

*一般相談：相談・支援員による対応（随時の就労相談59件含む）

*医療相談：神経系難病医療相談会および難病医療相談会

*就労相談：支援関係機関担当者による難病患者就労相談会

一般相談の相談内容と割合

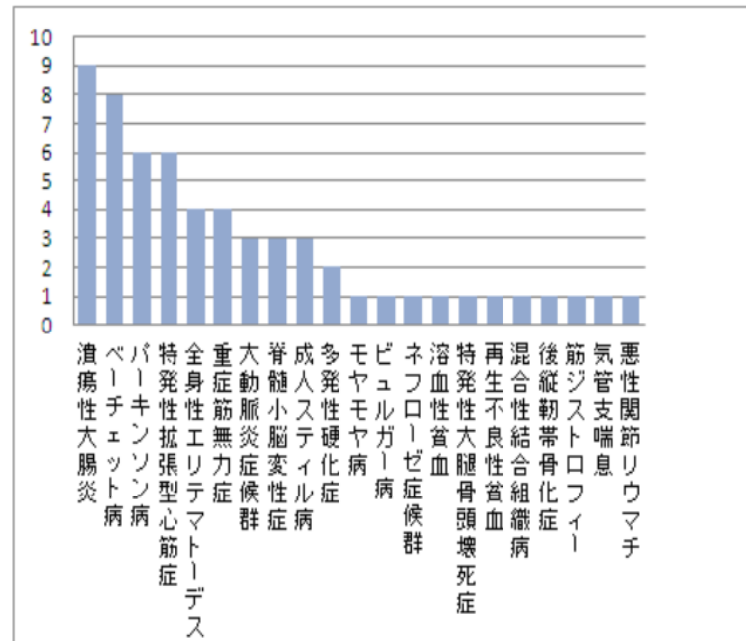


相談・支援員が対応した一般相談の状況は、特定疾患247件、特定疾患を除く難治性疾患13件(多発性嚢胞腎、溶血性貧血、シェーグレン症候群、成人スティル病)、そのほかの疾患・診断未確定者の相談32件でした。その他の疾患は、白血病、リウマチ、C型肝炎、筋ジストロフィー、ハーマン・ストライフ症候群、ミクリック症候群、脊柱管狭窄症、統合失調症など多岐に渡っています。パーキンソン病は、リピーターが約半数を占めています。

相談者は、本人が73%、家族20%、支援者・他7%で、男女の割合は、約1:3でした。相談方法は、電話78%、面談22%で、年々面談される方が増えてきています。

相談内容については、ご本人からの「療養に関すること」が235件で全体の4割を占め、その内容は、症状や苦痛、就労、生き方・精神的課題、薬物療法、栄養管理、病気の理解、経済、遺伝・育児等に関する事でした。

就労相談の状況



一般相談の就労相談者数は32人で、疾患と延べ件数は左のグラフの通りです。就労個別相談会を含めた相談件数は63件で、各種相談延べ総件数の16.8%でした。

相談対象者の53.1%が男性で、女性が43.8%、不明3%でした。年齢別では、40代が28.1%と最も多く、次いで30代、50代(18.8%)、20代(12.5%)、60代(9%)でした。

うち、有職者(トライアル雇用含む)および内定者は24.2%、失業者は75.8%でした。

相談内容では、「症状の出現・進行による仕事への影響や就労継続についての不安、今後の見通しや対策について」「体調にあった就労について」「病気の開示の是非」、「就職活動のすすめ方」、「就労に關係する制度について」「就活しても就職できない不安と経済的問題」「就職準備・資格取得について」「起業について」「トライアル雇用後の就職先の検討」などでした。

繰り返し利用され、相談しながら自己を見つめ、就職の方向性や条件を整理して、根気強く就職活動に取り組まれた方が就職につながっています。

新たな就労支援事業の取組

難病の方が就労できる環境整備に向けて

難病の多くは慢性疾患です。完治はしないものの適切な治療や自己管理によって、通常の生活ができる人たちが増えています。難病の方が「病気をもちながら働くこと」を希望するのは極めて自然です。その希望に対し、社会が十分に対応できていない現状があります。

難病の方の就労上の問題は、①病気と労働の両立 ②働きやすい環境 ③企業の病気に対する偏見や理解不足、などがあげられます。国は、難病特別対策事業の中に「難病患者就労支援事業」を加え、センターに支援関係者による「難病患者就労支援協議会」設置をH22年3月末に通知しています。また、H25年4月1日より「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とすると共に障害者の定義に難病等を追加し、難病に起因する障害について検討を進めています。難病相談・支援センターでは、従来からの就労相談や就職セミナーを行うとともに、就労支援関係機関と連携して、円滑な就労支援が出来るような体制づくりに取り組んでいきます。

今後センターが行う取組

★就労支援関係機関との連携体制づくり

医療・福祉・労働などの複合的な支援を行うためにハローワークや障害者職業センターおよび障がい者就業・生活支援センター等と協働のための連携をすすめます。

★難病のある人を受け入れる事業者の開拓

難病のある方の中には、就労可能な状況にありながら、難病であることを理由に解雇され、就労の機会を失う人が少なくありません。難病の方が就労するために、難病に関する知識や理解の普及啓発を行い、受け入れ事業者を開拓します。

開催事業のようす

ピア相談

各保健福祉事務所(保健所・中北保健所峡北支所)と共催のピア相談は、特定疾患更新手続き会場にて6疾患11名のピアサポーターにより延べ10回行い、23ケース29名の方が利用されました。

ピアサポーター養成研修会

初心者コース 7名、実践者コース11名が受講しました。

のびのびサークル

6月から毎月開催しています。延べ参加者23名です。

写真は活動時間に描いた絵手紙作品の一部です。それぞれの個性が光っていますね。無心に筆を動かす落ち着いた時間です。



最近の就労支援活動

相談・支援員と就労支援員の2名体制に!

相談・支援員と事務員の1.5名体制から、24年度4月より就労支援員を配置して2名体制になりました。25年度も引き続き2名体制で機能します。



★就労に関するアンケート調査実施

6月26日(火)~7月19日(木)特定疾患医療受給者証更新手続き会場にて、調査を実施しました。

★第1回難病患者の就労支援ミーティング

日時：9月5日(水)10:00~12:00
場所：富士・東部保健福祉事務所 2階 大会議室
参加者：労働局、障害者職業センター、障がい者就業・生活支援センターありす、難病連、当センター関係機関の担当者と今後の支援体制のためのミーティングを行いました。難病の方が円滑な就職活動を行うための体制として「現状の課題」「就労支援のための連携について」「難病患者就労支援協議会設置等の今後の支援体制について」話し合いました。

★就職セミナー・個別相談会
富士・東部地域で開催しました。次回はH25年度1月16日午後、会場は中北保健所にて開催予定です。



(9月5日 就職セミナー)

リハビリテーション運動会

難病の患者・家族を対象に、リハビリレクリエーションで、こころや体をほぐし、活動意欲を高めること、参加者との交流を深めること、またリハビリテーションに関する悩みや不安を個別に相談する機会として開催しました。

共催：全国パーキンソン病友の会山梨県支部
脊髄小脳変性症・多系統萎縮症山梨友の会
参加者：患者・家族39名

難病ボランティア5名、センター職員2名
講師(集団リハビリ指導/個別リハビリ相談対応)：PT3名

嚥下運動、タオル体操、ゲーム等と平行して、別室での個別相談は10名が利用され、理学療法士より、生活動作や運動について指導を受けました。



(9月30日リハビリ運動会)